

# 拠点病院を中心とするがん医療体制の企画

## The planning of cancer-medical care system by the foothold hospitals of cancer-medical treatment

森脇 俊\*

### 1. はじめに

現在、我が国においてがんの死亡者数は、人口構造の高齢化もあいまって増加の一途をたどり、年間 30 万人を超えており、全死亡に占める割合も 3 割以上にまで拡大した。折りしも、この 6 月には「がん対策基本法」が成立したが、今後は国をあげてがん対策に取り組んでいくことが法律で定められたことから、その企画立案の根幹となるがん登録の重要性はさらに高まったと言えよう。

がん診療連携拠点病院については、平成 16 年に「健康フロンティア戦略」において、全国に整備することが明記され、さらに 2006 年 2 月の指針の改訂により、その機能をさらに強化し、「国立がんセンターを国全体の先頭として、全国の二次医療圏域に原則 1 箇所置くこととしているこれらの拠点病院を核として、今後のがん対策を推進していくことが示された。

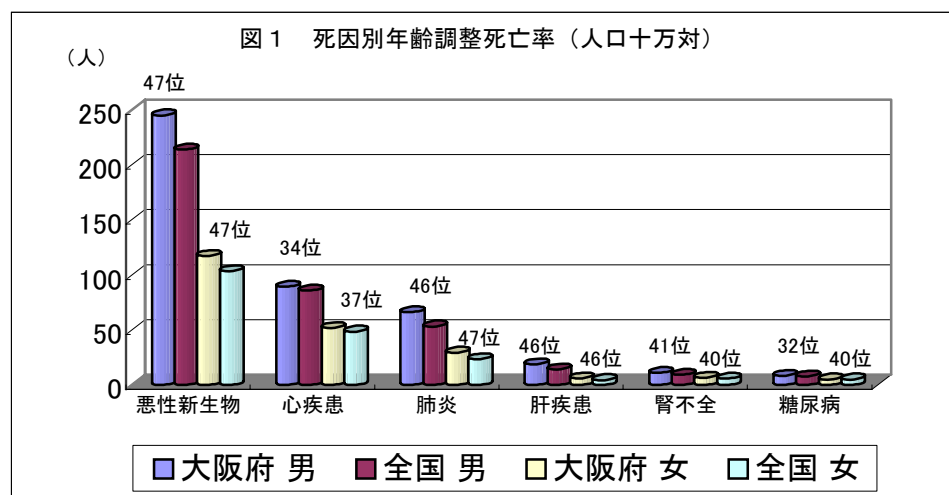
がん患者は、最新のがん医療などがんに関する情報を常に求めており、行政としても、それに応えるべく、がん診療連携拠点病院を中心とした体制を今後さらに

発展させていくこととしている。このたび、第 15 回「地域がん登録全国協議会」総会において、大阪府におけるがん診療連携拠点病院を中核とした、がん対策について発表する機会を得たので報告する。

### 2. 大阪府の状況

#### (1) 府の現況

大阪府は全国でも最も狭い部類に属する面積 1,894km<sup>2</sup>の中に全国第 3 位の約八百八十万の人が居住する大都市である。二次医療圏域は 8 箇所、病院は 555 箇所、診療所（歯科を除く）は 8,118 箇所（平成 17 年度末現在）であり、大阪市を中心として JR および私鉄の路線が東西南北へ延び、府の大部分をカバーしていることから、医療機関へのアクセスの点では恵まれている。年間死亡者数は 65,160 人であり、う



\*大阪府健康福祉部地域保健福祉室健康づくり感染症課

ち悪性新生物による死亡者は 22,080 人と、全体の約 34%を占めている。

(2) 府民の健康

大阪府は、がん、心臓病などの生活習慣病の死亡率が高く、特にがん死亡率は男女ともワースト 1 (平成 12 年) となっている [図 1]。特に社会的損失の大きい壮・中年の死亡率が高いことが特徴である。平均寿命、健康寿命も全国でもほぼ最下位に近い状況にあり、このような府民の健康状況を改善することがこれからの重要な課題である。

(3) 大阪府におけるがん対策

このような状況を踏まえ、大阪府は「がん征圧総合対策」として、

- ・ がん検診受診率の向上
- ・ がん予防の推進
- ・ がん医療の充実

の 3 本柱を中心に、がん対策に取り組んでいる [図 2]。「がん検診受診率の向上」については、がん検診に関する啓発や、特に女性に増加している乳がん対策について、マンモグラフィ検診の導入を推進するなどの取り組みを進めてい

る。「がん予防の推進」については、たばこ対策に重点を置き、2006 年度開始された保険適用による禁煙治療の促進、学校等における喫煙防止教育、施設等の禁煙化・分煙化による受動喫煙防止などに取り組んでいる。また、「がん医療の充実」の項目として、がん診療連携拠点病院の整備と診療情報の分析・評価・公開などを掲げている。

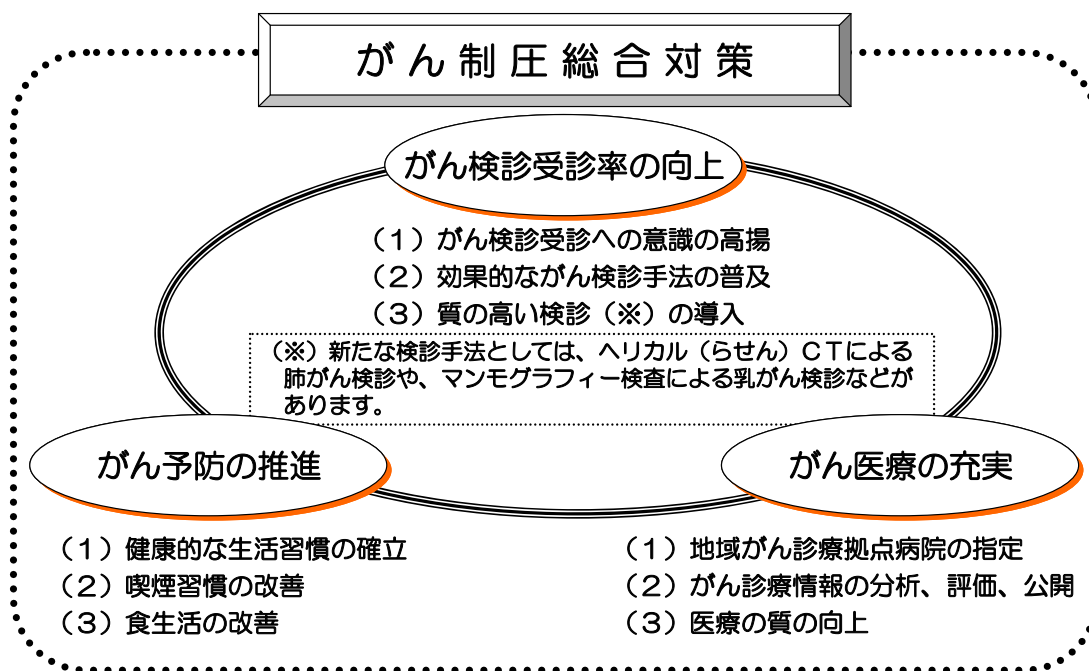
3. 大阪府におけるがん診療連携拠点病院の体制

(1) 拠点病院の整備状況

大阪府では全ての二次医療圏域において、地域がん診療連携拠点病院の指定を行っており、現在大阪市二次医療圏域に指定された 4 医療機関を含め、11 の医療機関が指定されている [図 3]。

拠点病院の指定は、全国に先駆けて平成 14 年 8 月に実施しているが、選考にあたっては、各二次医療圏域において複数の医療機関の中から選定を行う際に必要な客観的評価に大阪府がん登録が大きな役割を果たしている。

図 2. 大阪府におけるがん対策の 3 本柱



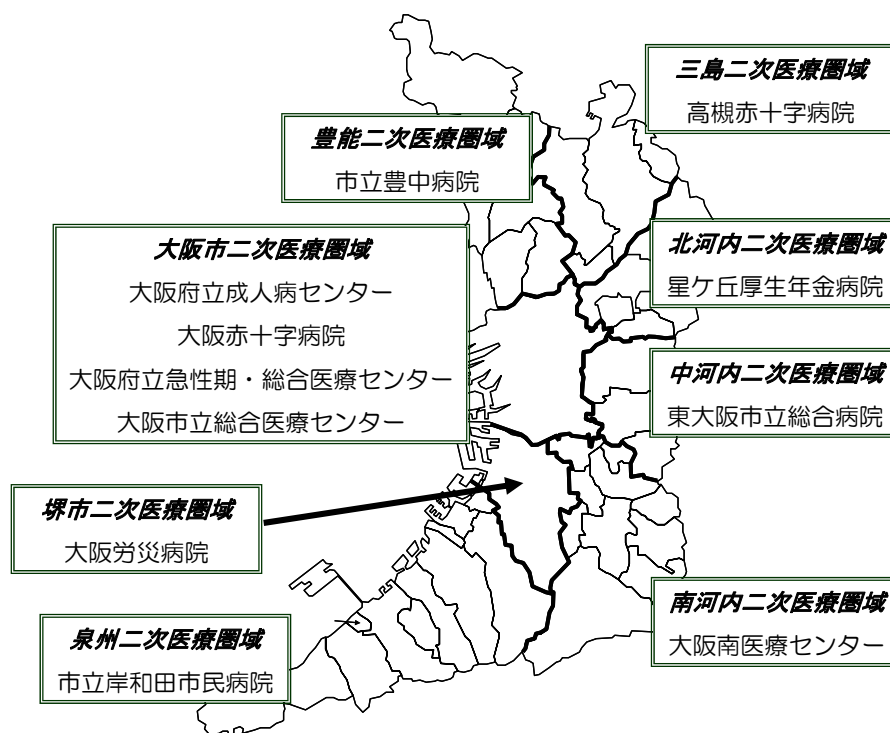


図 3. 府内のがん診療拠点病院

なお、平成 18 年 2 月の通知により「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」が改訂され、現在指定されている医療機関も 19 年度中に指針に沿った体制整備が求められている。〔表 1〕

(2) 診療情報の公開

府民にとって、がん罹患した場合に、そのがんの治療成績はどの程度なのか、あるいはどの医療機関を選択するかは重要な問題である。そのひとつの判断材料を提供するために、府内

の地域がん診療連携拠点病院では、診療成績の公開を行っている。公開内容は、各医療機関が診療した主ながん(胃、大腸、肺、乳、子宮)の患者数、手術件数および 5 年相対生存率である〔図 4〕。現在では府内の大学病院の協力も得て、同様に大学病院の診療成績も合わせて公開している。

表 1 がん診療連携拠点病院の主な指定要件

◆診療体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数診療科間における相互診療支援</li> <li>・各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療</li> <li>・セカンドオピニオン機能</li> <li>・緩和医療の提供体制</li> <li>・地域の医療機関への診療支援</li> <li>・専門的にがん医療に関わる医師、コメディカルスタッフの配置</li> <li>・専門的治療室の設置</li> <li>・施設内禁煙</li> </ul>
◆研修体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関向けの研修等の実施</li> </ul>
◆情報提供体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機能を有する「相談支援センター」を設置</li> <li>・臨床研究、治験に参加中の場合は対象疾患、成果を公表</li> <li>・院内がん登録の実施および地域がん登録への協力</li> </ul>

図4. がん拠点病院で治療した患者の5年相対生存率  
(大阪府立成人病センターホームページより)

部位	進行度	拠点病院11施設		大阪府全体*1		生存率 格差
		対象数	生存率%	対象数	生存率%	
胃	限局	2,120	94.5	8,878	88.9	5.6
	領域	1,432	39.9	6,614	30.5	9.4
	遠隔	556	2.3	3,807	1.3	1.1
	全体*2	<b>4,156</b>	<b>62.7</b>	<b>21,063</b>	<b>50.1</b>	
大腸	限局	1,480	95.8	6,128	90.1	5.7
	領域	980	62.6	4,654	51.3	11.3
	遠隔	433	10.0	2,645	5.5	4.5
	全体*2	<b>2,931</b>	<b>71.5</b>	<b>14,503</b>	<b>58.8</b>	
肝臓	限局	1,191	38.1	5,764	26.1	12.0
	領域	244	21.4	1,527	6.6	14.8
	遠隔	167	8.0	1,435	3.0	5.0
	全体*2	<b>1,874</b>	<b>29.7</b>	<b>11,832</b>	<b>15.9</b>	
肺	限局	605	73.4	2,241	53.9	19.5
	領域	989	19.9	4,874	11.5	8.4
	遠隔	748	3.3	4,706	1.8	1.5
	全体*2	<b>2,391</b>	<b>27.9</b>	<b>13,101</b>	<b>14.7</b>	
乳房	限局	1,256	96.7	4,286	95.8	0.9
	領域	968	77.7	3,016	74.8	2.9
	遠隔	94	25.7	475	19.9	5.8
	全体*2	<b>2,349</b>	<b>85.7</b>	<b>8,160</b>	<b>82.8</b>	

また、5年生存率については、各拠点病院および大学病院のデータと合わせて大阪府全体のデータを提示し、比較ができる形をとっている。

#### 4. 今後の拠点病院を中心としたがん診療体制

大阪府は、がん死亡が全国でもワースト1であり、その返上が喫緊の課題である。大阪府は人口も多く、二次医療圏域の人口も全国平均（約35万人）の3倍（約110万人）であることから、原則1箇所とされている拠点病院だけでなく、他の専門医療機関においても拠点病院と同様に質の高いがん医療を提供していくことが必要である。府内には拠点病院のほかにも大学病院が5箇所、個別のがんについて診療実績

をあげている医療機関が複数存在することから、これらの医療機関との連携した体制をとっていくことが重要である。

また、現状および問題点の把握、評価を行うにあたっては、がん登録の存在が必須であるが、大阪府では府立成人病センター調査部が中心となり、大阪府医師会の協力のもと、長年にわたる地道な取り組みの結果、非常に精度の高いがん登録を確立している。今後とも、このようなしくみを最大限に活かしつつ、新たながん診療体制の構築を目指すこととしている。

府民が最も必要とする情報は、自分ががんにかかった時に「どの医療機関で治療を受けるか」を選

択するために、現在の府内各医療機関におけるがん診療体制、治験、治療成績などの総合的ながん医療情報を求めている。今後、拠点病院には、病院受診者以外にも開かれた「相談支援センター」を設置することが義務付けられている。今後、拠点病院には地域の他医療機関の情報も集約し、地域全体としてのがん医療情報を府民に提供し、また地域の医療機関を対象とした研修などを通じて地域全体のがん医療を向上させる役割を担うことが求められている。

今後とも大阪府では、各二次医療圏域における地域がん診療連携拠点病院のあり方について、様々な角度から検討を行い、府民にとってよりよい体制を目指していくこととしている。関係各位のご助言、ご提言を賜ることができれば幸いである。

## **Summary**

In our country, death tolls of cancer exceeded 300,000 a year and enlarged a ratio to occupy for all death in more than 30% now.

"Basic Law for anti-cancer measure" was formed in this June, and it wrestles for cancer measures was established by a law, but it is a foothold hospital of cancer-medical treatment that carry the center of cancer measures in the future.

Cancer registration is essential to a plan, enforcement and evaluation of an anti-cancer measure.

In Osaka Prefecture, we utilize cancer registration and carry out an exhibition of information of cancer medical examination and treatment results in foothold hospitals.

Osaka is one of the metropolis and districts where the death rate of cancer is the worst nationwide. So, around a foothold hospital of each secondary care area level, we will try for information dispatch and reinforcement of the local cancer medical examination and intend to strengthen an action to reduce the cancer death of citizens of Osaka Prefecture.